

令和5年度 丸森町職員採用試験

【実施要項】

1 試験区分、職種、採用予定人員及び職務内容

試験区分	職 種	採用予定人数	職務内容・勤務先
上 級 (大学卒業程度)	行政事務	若干名	丸森町役場、丸森町関連施設又は丸森病院に勤務し、一般行政事務全般に従事します。
初 級 (高校卒業程度)	行政事務	若干名	丸森町役場、丸森町関連施設又は丸森病院に勤務し、一般行政事務全般に従事します。
初 級 (社会人経験者対象)	行政事務	若干名	丸森町役場、丸森町関連施設又は丸森病院に勤務し、一般行政事務全般に従事します。
初 級 (障害者対象)	行政事務	1名程度	丸森町役場、丸森町関連施設又は丸森病院に勤務し、一般行政事務全般に従事します。
-	土 木	若干名	丸森町役場又は丸森町関連施設に勤務し、土木工事の設計・測量等、施設の維持・管理等の業務に従事します。(一般行政事務に従事する場合有)
-	保 健 師	1名程度	丸森町役場、丸森町関連施設又は丸森病院に勤務し、保健指導業務に従事します。
-	看 護 師	若干名	丸森病院に勤務し、看護業務に従事します。勤務は変則勤務となります。
-	准看護師	若干名	丸森病院に勤務し、医師・看護師等の指示のもと看護業務に従事します。勤務は変則勤務となります。

注1 採用予定人員については、現時点での予定であり、今後変更になることがあります。

注2 職務によっては、深夜勤務になる場合があります。

2 受験資格

次の の資格を有し、 の欠格事項のいずれにも該当しない者であれば受験できます。
資格

試験区分	職 種	受 験 資 格
上 級 (大学卒業程度)	行政事務	平成 5 年 4 月 2 日から平成 14 年 4 月 1 日までに生まれた者
初 級 (高校卒業程度)	行政事務	平成 14 年 4 月 2 日から平成 18 年 4 月 1 日までに生まれた者
初 級 (社会人経験者対象)	行政事務	昭和 49 年 4 月 2 日から平成 5 年 4 月 1 日までに生まれた者
初 級 (障害者対象)	行政事務	昭和 58 年 4 月 2 日から平成 18 年 4 月 1 日までに生まれた者で、身体障害者手帳の交付を受けている者で、介護者なしで一般事務職員として職務を遂行することが可能である者。また、活字印刷文による出題及び口述による人物試験に対応できる者
-	土 木	昭和63年 4 月 2 日以降に生まれた者で、学校教育法による大学(大学院・短大を含む)、高等学校、高等専門学校、専修学校において、土木に関する学科を専攻して卒業・修了した者及び令和 6 年 3 月 31 日までに卒業・修了見込みの者並びに民間企業等で土木又は水道に関する職務経験が令和 5 年 3 月 31 日現在で通算して 3 年以上ある者
-	保 健 師	昭和53年 4 月 2 日以降に生まれた者で、保健師助産師看護師法(昭和23年法律第203号)に定める保健師の免許を有する者又は令和 6 年 3 月 31 日までに取得見込みの者
-	看 護 師	昭和39年 4 月 2 日以降に生まれた者で、保健師助産師看護師法(昭和23年法律第203号)に定める看護師の免許を有する者又は令和 6 年 3 月 31 日までに取得見込みの者
-	准看護師	昭和48年 4 月 2 日以降に生まれた者で、保健師助産師看護師法(昭和23年法律第203号)に定める准看護師の免許を有し概ね10年の実務経験があり看護師免許の取得を希望する者

欠格事項

日本の国籍を有しない者

禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終えるまでの者又はその執行を受けることがなくなるまでの者

本町職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から 2 年を経過しない者

日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

3 試験の方法

上級行政事務

試験は、第1次試験及び第2次試験とし、第2次試験は、第1次試験の合格者に対してのみ行います。

第1次試験（町村職員採用統一試験として宮城県町村会へ委託して実施します。）

試験	内容・方法
教養試験 (2時間)	時事、社会、人文等に関する一般知識並びに文章理解、判断・数的推理及び資料解釈に関する一般知能について筆記試験を行います。
性格特性検査 (20分)	職務遂行に必要な適性について検査します。

第2次試験

試験	内容・方法
作文試験 (大学卒業程度) (90分)	文章による表現力、内容構成等の能力について作文による筆記試験を行います。
人物試験	個別面接により主として人物について試験を行います。
資格調査	受験資格の有無、受験申込書に記入された内容の真否等について調査します。

初級行政事務（社会人経験者・障害者対象含む）

試験は、第1次試験及び第2次試験とし、第2次試験は、第1次試験の合格者に対してのみ行います。

第1次試験（町村職員採用統一試験として宮城県町村会へ委託して実施します。）

試験	内容・方法
教養試験 (2時間)	時事、社会、人文等に関する一般知識並びに文章理解、判断・数的推理及び資料解釈に関する一般知能について筆記試験を行います。
性格特性検査 (20分)	職務遂行に必要な適性について検査します。

第2次試験

試験	内容・方法
作文試験 (高校卒業程度) (60分)	文章による表現力、内容構成等の能力について作文による筆記試験を行います。
人物試験	個別面接により主として人物について試験を行います。
資格調査	受験資格の有無、受験申込書に記入された内容の真否等について調査します。

土木、保健師、看護師、准看護師

試験	内容・方法
作文試験 (60分)	文章による表現力、内容構成等の能力について作文による筆記試験を行います。
人物試験	個別面接により主として人物について試験を行います。
資格調査	受験資格の有無、受験申込書に記入された内容の真否等について調査します。

4 試験日及び場所

上級行政事務

区分	第1次試験	第2次試験
日時	令和5年7月9日(日)	令和5年8月下旬～9月中旬
場所	TKPガーデンシティ仙台	第1次試験合格者に通知します。

初級行政事務(障害者対象含む)

区分	第1次試験	第2次試験
日時	令和5年9月17日(日)	令和5年10月下旬～11月中旬
場所	未定	第1次試験合格者に通知します。

土木

区分	試験
日時	令和5年8月下旬～9月中旬
場所	丸森町役場

保健師、看護師、准看護師

区分	試験
日時	随時実施
場所	丸森町役場

新型コロナウイルスの感染拡大の状況により、試験会場が変更になる場合があります。

5 合格者の発表

上級（行政事務）の第1次試験合格者の発表は、令和5年8月中旬に、丸森町役場掲示板に掲示するほか、合格者に通知します。また、最終合格者の発表は、令和5年9月下旬に第1次試験合格者の発表と同じ方法で行います。

初級（行政事務）の第1次試験合格者の発表は、令和5年10月中旬に、丸森町役場掲示板に掲示するほか、合格者に通知します。また、最終合格者の発表は、令和5年11月下旬に第1次試験合格者の発表と同じ方法で行います。

土木、保健師、看護師及び准看護師の合格者の発表は、丸森町役場掲示板に掲示するほか、合格者に通知します。

6 合格から採用までの手続等

最終合格者は、採用候補者名簿に登録され、そのうちから採用者が決定されます。したがって、最終合格者全員が採用されるとは限りませんので注意してください。

7 給 与

新卒者の初任給は、原則として次のとおりです。

試験区分	職 種	初任給（現行額：令和5年4月1日現在）
上 級	行政事務	185,200円
初 級	行政事務	154,600円
-	土 木	154,600円
-	保 健 師	185,200円
-	看 護 師	204,900円（短大3卒） 197,000円（短大2卒）
-	准看護師	169,900円

民間等における職歴がある場合は、一定の基準により職歴期間を加算の上、初任給が決定されます。

上記のほか、給与条例等の定めに従い、各種手当がそれぞれの支給要件により支給されます。

8 受験手続及び受付期間

受験申込書の請求

受験申込書は、丸森町役場総務課人事班で交付します。

なお、郵便で請求する場合は、封筒の表に「職員採用統一試験受験申込書請求」又は「職員採用試験（職種）受験申込書請求」と朱書し、宛先を明記した280円分の切手を貼った返信用封筒（A4版の紙が入る大きさのもの）を必ず同封してください。（「特定記録郵便」

で返送します。)

また、電子メールで請求する場合は、件名に「職員採用統一試験受験申込書請求」又は「職員採用試験（職種）受験申込書請求」と記入し、職種、氏名、住所、連絡先の電話番号についてご連絡ください。

受験申込先

丸森町役場総務課人事班 あて

〒981-2192 宮城県伊具郡丸森町字鳥屋 120 番地

電話番号 0224-72-3022 内線 203・204

電子メール jinji@town.marumori.miyagi.jp

受付期間

上級行政事務

令和5年5月1日(月)～6月8日(木)（告示にて確定）

初級行政事務（社会人経験者・障害者対象含む）

令和5年7月上旬～8月上旬（告示にて確定）

土木

令和5年6月上旬～8月上旬（告示にて確定）

保健師、看護師、准看護師

令和5年5月上旬～令和5年2月下旬（告示にて確定）

郵送の場合は、それぞれの期限までに上記の受験申込先に届いたもの限り受け付けますので、「特定記録郵便」等の確実な方法でお願いします。

申込受付は、平日の午前8時30分から午後5時までです。

提出書類等

上級行政事務、初級行政事務（社会人経験者・障害者対象含む）

ア 受験申込書

1部（所定の受験申込書を使用すること）

受験申込書には申込前6か月以内に撮影した上半身、脱帽、正面向、縦4.5cm×横3.5cmの写真2枚を所定箇所に必ず貼付してください。（写真のない場合は受付できません。）

イ 職務経歴書

1部（社会人経験者対象を受験する場合）

土木

ア 受験申込書

1部（所定の受験申込書を使用すること）

受験申込書には申込前6か月以内に撮影した上半身、脱帽、正面向、縦4.5cm×横3.5cmの写真1枚を所定箇所に必ず貼付してください。（写真のない場合は受付できません。）

イ 卒業証書の写し

1部（卒業前の者は、卒業見込証明書）

- ウ 学業成績証明書 1部(最終学歴の学校のもの)
- エ 免許証の写し 1部(免許取得前の者は、不要)
- オ 履歴書 1部(市販のA3二つ折り又はA4のもので写真を貼付のこと)
- カ 面接カード 1部(所定の用紙を使用すること)

保健師、看護師、准看護師

- ア 受験申込書 1部(所定の受験申込書を使用すること)
受験申込書には申込前6か月以内に撮影した上半身、脱帽、正面向、縦4.5cm×横3.5cmの写真1枚を所定箇所に必ず貼付してください。
(写真のない場合は受付できません。)

- イ 免許証の写し 1部(免許取得前の者は、卒業見込証明書)
- ウ 履歴書 1部(市販のA3二つ折り又はA4のもので写真を貼付のこと)
- エ 面接カード 1部(所定の用紙を使用すること)

受験料は不要です。

郵便申込の場合は、宛先を明記し244円分の切手を貼った長形3号の返信用封筒を同封して下さい。(「特定記録郵便」で受験票を返送します。)

9 その他

申込みを受理された受験申込者には受験票を交付します。

第1次試験当日は受験票を忘れずに持参してください。

災害等により試験開始時刻を変更する場合又は中止する場合には、町ホームページでお知らせします。

この採用試験に関するお問い合わせ先は、次のとおりです。

丸森町総務課人事班

〒981-2192 伊具郡丸森町字鳥屋120番地

電話：0224-72-3022

FAX：0224-72-1540

E-mail：jinji@town.marumori.miyagi.jp